

第1回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和3年6月24日（木） 午前10時00分から午前10時57分

2. 開催場所：マナボーテ村上 2階 大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】古田委員、大滝(徳)委員（(株)瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、
武田委員（専門官 滝澤康 代理出席）、長田委員、平野委員、伊与部委員、川内委員、
佐藤委員、会田委員、大嶋委員、小田委員、斎藤(誠)委員、斎藤(利)委員、丸山委員、
矢部委員、小池委員、島谷委員、鈴木委員、佐野委員、加藤委員、大滝委員、
渡辺委員

【欠席委員】三本委員、坂上委員、玉巻委員、成田委員、伴田委員、土谷委員

【委員以外】岩船タクシー(株)、(株)はまなす観光タクシー、藤観光タクシー(株)
新潟交通観光バス(株)村上営業所

【事務局】板垣、佐藤、天井、小野寺、難波（村上市）

4. 傍聴者：4人

5. 会議次第

1 開 会

2 挨拶（会長）

3 委員及び事務局員紹介

4 議 事

〔報告事項〕

報告1 令和2年度事業報告及び歳入歳出決算報告について

〔協議事項〕

議題1 村上市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について

議題2 令和4年度 村上市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

5 その他

6 閉 会（副会長）

6. 会議資料

【配付資料】◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図

【議事資料】資料1. 令和2年度事業報告及び歳入歳出決算報告について

議題1.～2. 各（案）について

7. 議事次第

1 開 会

○板垣事務局長：定刻になりましたので、ただいまより令和3年度第1回村上市地域公共交通活性化協議会、開催をいたします。

開会に当たり、本協議会の会長であります高橋邦芳村上市長がご挨拶を申し上げます。

2 挨拶（会長）

○高橋会長：皆さん、おはようございます。ちょうど梅雨時で、出水期も本当に迎えて現在コロナ禍の中にあって非常に制限をされた生活を余儀なくされているわけでありまして、その中でまた災害にも対応していかなければならないということで、くれぐれもお気をつけをいただきたいと思います。私も地元自治体といたしましてもしっかりと対応させていただきたいと思っております。

その中で、この公共交通、道路ネットワークの担う役割というのは本当に非常に大きいわけでありまして、平時の際の市民の皆様の方の足の確保、移動の確保はもとよりでありますけれども、災害時におきましても道路ネットワークがしっかりと維持されるということが重要になっていくわけでありまして。様々な面でこの道路を取り巻く環境というのは多種多様だということを改めて感じているわけでありまして、皆様方からはまた忌憚のないご意見をいただければありがたいと思っております。

また、ご地元バス事業者さん、またタクシー事業者さんには、現在コロナワクチン接種の実施をしているわけでありまして、その移動手段とか、そういう部分で臨時に応援をいただいたり、様々なスキームで協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして感謝を申し上げさせていただきます。

現在、65歳以上の対象者のうち、53%1回目打っていただきました。23%の方が2回目打ち終わっています。そのほか、職域での医療従事者とかそれぞれハイリスクの皆様方にも接種がほぼほぼ医療従事者は100%終わっておりますし、その他にも進めているというような状況で、一刻も早くこういった環境をつくり上げることによって地域の健全な状況に戻していきたいと思っております。引き続き交通事業者の皆様方にはご協力をお願いしたいと思います。

また先日、佐野先生のほうを中心になってまとめ上げられました新潟駅を中心にした未来図、これが中原市長のほうにご答申をされたようでありまして、中原市長からは新潟駅、新潟県の中の中心となる新潟駅を中心とした道路ネットワーク、人の流れ、人流ですね。このために非常に有益な計画として方向性としてまとめていただいたというようなコメントが出ていたようでありまして、まさにこれは新潟市の財産だけでなく、我々新潟県を構成する自治体も当然使うわけでありまして、そこをしっかりとネットワークしていくというのが非常に重要だとちょっと感想めいたことを思いました。そうした中で、この地域における公共交通、この道路ネットワークをしっかりと持続可能なものにしていくということが大きな責務でありますので、ここのところをしっかりと取組を進めさせていただきたいと思っております。

す。

本日もご提案する内容につきましては、規約の一部改正も含めまして、これから戦略的に打っていくというふうな下地づくりもご提案させていただきたいと思っておりますので、限られた時間ではありますが、何とぞよろしく願いいたします。

○板垣事務局長：ありがとうございました。

3 委員及び事務局員紹介

○板垣事務局長：それでは、次第の3、委員及び事務局の紹介でございますが、皆様にお配りをいたしております委員名簿、こちらを踏まえて紹介とさせていただきたいと思えます。

なお、名簿のアンダーラインを引かれた方につきましては、役員交代、人事異動等により今回新たに交代になられた方々であります。

なお、本日欠席の連絡が5名、それから村上警察署の交通課長さん、急用が入りまして欠席ということで、本日6名の委員の方が欠席となっております。委員の皆様、よろしく願いいたします。

4 議事

○板垣事務局長：それでは、続きまして次第の4、議事に入ります前に、本協議会の成立につきまして報告をいたします。本日の会議につきまして、協議会規則第11条第2項に定める委員の過半数以上出席をしておりますので、開催できますことをご報告をいたします。

それでは、議事に入ります。協議会規則第1条第1項の規定により、会長が議長になり議事進行をすることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

〔報告事項〕

報告1 令和2年度事業報告及び歳入歳出決算報告について（資料1）

○高橋会長：それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次第に従いまして議事のまず報告事項、報告の1、令和2年度事業報告及び歳入歳出決算報告について、事務局からまず説明を申し上げます。

○事務局：――資料1に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ありがとうございました。決算につきましては監査員から監査をいただいておりますので、まずこのタイミングで監査員から監査の報告をお願いしたいと思っております。

○加藤委員：おはようございます。監査員の加藤です。私のほうから監査報告を申し上げます。

本協議会規約第10条により、令和2年度村上市地域公共交通活性化協議会の会計処理簿などを5月17日に審査いたしました。結果、適正に処理されていることを認めましたので、報告いたします。監査員、大滝慎一、加藤英人。以上でございます。

○高橋会長：大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、皆様からご質問いただきたいと思いますと思いますが、質問いただく前に課長、まちなか循環バスと通院型のタクシーの利用のやつで、おおむね予測どおりなんだろうと思う。コロナ禍の影響で診療費、医療費が下がっているの

で、そういう影響もあるんだろうと思うんだけど、その辺の分析、今原課のほうでやっているのあったら、まず発表してもらいたいのと、県民割とかうちのほうも早期回復事業という形でやったときに、一旦緊急事態宣言とかが緩和するタイミングで経済対策事業を打ちましたよね。そのときの循環パスのこういう変動というか、動きはどのような傾向を示したんだかというのをちょっと披露してくれますか。

○事務 局：今ほど会長のほうからお話のありました利用状況の変動でございますが、実際にこれ月別の運行状況は出ておりますので、そちらのほうの経済対策とのマッチングというふうな部分まで詳細にちょっとすみません、まだし切れていないことありますので、これからさせていただきたいと思いますが、この減少率の部分に関しましては総体的に単純にコロナの影響でぐんと下がった部分と、今ほど会長申し上げましたように経済対策とか、そういうふうな部分を打ってあって、打った部分の中で減少率が増加したというようなふうなことで分析をしてございます。ただ、その月ごとの部分の利用人数というふうな人数の部分も詳細にちょっとまだ分析できてございませんので、後ほど分析をさせていただいて、また皆さんに機会を捉えてご報告させていただきたいと思います。以上です。

○高橋 会長：ありがとうございます。非常に重要な視点だと思うので、その辺のところはきちんとレスポンスよく対応するような形が必要なのかと思っています。とりわけ利用率というのがやっぱりエビデンスとして比較になるので、その辺のところ、うまいタイミングでうまい展開をしていくというのが重要だと思いますので、分析よろしくをお願いします。

それでは、皆様からご発言いただきたいと思います。いかがでございましょうか。事業報告と決算についてであります。会田委員、お願いします。

○会田 委員：荒川地域区長会の会田でございます。1点だけお聞かせください。事業報告の2ページのデマンド型乗合タクシー事業の荒川神林地区の乗合タクシーの運用状況の収支率、この関係なんですけど、乗車人員が結構多い中で、収支率が低いというのは、これは何でなんでしょうか。

○事務 局：収支率の関係ですが、収支率の算出方法としては運行経費から運賃収入、運賃収入割る運行経費ということで算出しておりますが、やはりかかる経費のほうが多体的に多く、こちら事業費としては多くなっているということであるかと思えます。

○会田 委員：はい、分かりました。

○高橋 会長：ほかにございませんでしょうか。副会長。

○佐野 副会長：事業報告の2ページの一番上のナンバー4の寒川なんですけども、乗車人数が45人増えているというので、この理由がもし分かれば教えていただきたいというのと、あと収支率が1割ぐらい多くなるような気もするんですけども、これ全く一緒なんですけども、その辺を少し教えていただきたいと思えます。

○事務 局：ご説明いたします。事務局側としての分析としましては、こちら3月とか高校生が学校がお休みの月があると、その月は山北地区では利用者が倍近く増えたりするものですから、昨年度になりますとコロナの影響で学校が休業のほうで3月、4月とありましたので、そこで例年よりは利用者のほうが増えたのではないかと考えております。

- 佐野副会長：ありがとうございます。収支率、これは正しいんですか。
- 事務局：こちら収支率は小数点2位以下を四捨五入でやるので、それについては私も確認したのですが大丈夫です。
- 佐野副会長：合っているのですか。じゃ、普通考えれば1.7の1割増しは1桁、小数点1上がると思うんですけど、近い人が増えたと、そのような感じなのですかね。ありがとうございます。
- ただ、行き2便、帰り2便で往復4便あって、運行日数が土日は休みですけど、250ぐらいあるとすると、1,000台走っていて、1,000便走っていて438人しか乗っていないというのが少しバスでやるべきなのとか、その辺のとも少し検討いただければと思います。
- 高橋会長：大変ありがとうございました。
- ほかにご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。
- それでは、ないようでございますので、これにつきましては報告は以上のとおりとさせていただきますようお願いしております。

〔協議事項〕

議題1 村上市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正（案）について

- 高橋会長：続きまして、協議事項のほうに移らせていただきます。議題の1、村上市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について、お諮りをさせていただきます。事務局から説明をお願いします。
- 事務局：――議題1に基づき詳細に説明――
- 高橋会長：ありがとうございました。これまでも協議会のほうからご提言をいただいている内容、法律の改正によりましてようやく着手できるというふうな形になってきたわけでありますが、この件につきまして皆様方からご発言いただきたいと思います。加藤委員。
- 加藤委員：ようやく道が開いたなという思いあるんですけども、この協議対象とすることができるといふのと、協議しますといふのは違いますね。その辺、会長のお考えとしては対象となったわけだから、いろいろな提案をしていただいて具体的な協議に入りたいと思いますよというお言葉をいただければありがたい。
- 高橋会長：ありがとうございます。規約の立てつけはこうなっていますが、これまでも従来からお話し申し上げてまいりましたとおり、やっぱりいろいろな引き出しを多くつくっていくということが重要だと思います。他方、これまで幾つかの取組はしているんですけども、なかなか持続できないという問題もあります。人の手が足りないとかいろいろな要因があるわけでありまして、そんなところも含めてそれを全部テーブルの上に乗せて議論していくというのが重要だと思いますので、これはここに書いたもので、こういう形で積極的に対応していきたいという私の思いであります。
- よろしゅうございますか。ありがとうございます。
- それでは、ほかにご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。
- それでは、お諮りをさせていただきますようお願いしております。ただいまご提案申し上げました規約の一部改正につきまして、原案のとおり承認をいただけますでしょうか。よろしゅうございますか。
- （異議なしの声あり）

○高橋会長：ありがとうございます。異議ございませんので、議題1につきましては提案のとおり承認することに決定をさせていただきます。

議題2 令和4年度 村上市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

○高橋会長：続いて、議題の2についてであります。令和4年度の村上市地域内フィーダー系統確保維持計画、これにつきましてお諮りをさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

○事務局：――議題2に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ありがとうございました。それでは、議題の2につきましてご説明をいたしたわけではありますが、皆様方からご発言ありましたらいただきたいと思えます。いかがでございましょうか。島谷委員。

○島谷委員：私、北陸信越運輸局新潟運輸支局から参りました島谷と申します。こちらいわゆるフィーダーの補助ということで私どもに補助申請いただいているものですから、ご説明というか、お話聞いていただきたいことがありますので、よろしく願いいたします。

こちらなんですけれども、いろいろ機会を捉えてお知らせはしているのですけれども、乗合バス、タクシーに関する補助金、幹線系統と、それから今回ご検討していただいているフィーダーの補助につきましては、公的負担による確保維持が真に必要な路線等に対し、効果的、効率的な補助を実施するため、地域公共交通計画と連動することとなりました。今までは地域公共交通計画がなかったり、そこに何も記載がなかったとしても補助のほうはされておったのですけれども、それではということで、地域公共交通計画と連動するということが必要となりました。経過措置がございまして、令和6年度事業、こちらまでは地域公共交通計画ではなくて、今回議題2でご審議いただいている地域内フィーダー系統確保維持計画をもって補助申請をしていただけることになっております。ですので、今回の令和4年度計画につきましても今回の協議を経てから申請いただければ地域公共交通計画ではなくても補助をすることが可能というふうな制度となっております。

ただし、既にもうご案内をしているのですけど、令和7年度事業、今回は4年度事業なのですけども、7年度事業からは地域公共計画と、それと今回ご検討いただいた確保維持計画の中身をまた別紙をつけてご申請していただくこととなります。村上市におかれましては、本年、地域公共交通計画を策定していただいたところではあるのですけれども、計画の中に補助要綱に記載されている事項、書かれているかということをご確認いただいて、必要に応じてご対応いただくこともあるかと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。私のほうで窓口となってこちらのほうも対応させていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。私からは以上です。

○高橋会長：ありがとうございました。事務局のほうは、これは承知している内容なんだよね。ありがとうございました。公共交通計画の中に位置づけて、さらには確保計画というふうな、実際の行動計画の部分も含めて、これ多分毎年毎年変化する部分だろうと思っておりますので、その辺のところを事務局のほうもよく国と連携をしながら対応していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。島谷さん、ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございませうか。

それでは、お諮りをさせていただきたいと思っております。令和4年度の村上市地域内フィーダー系統確保維持計画につきましては、ただいま説明を申し上げましたとおりが承認をいただけますでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：異議ございません。ありがとうございます。それでは、提案のとおり承認することと決定をいただきました。

5 その他

○高橋会長：それでは、ここで議事のほうは終了であります。その他に移らせていただきたいと思いますけれども、まず参考資料の1、佐野先生にお力添えをいただいているこの資料の説明を事務局のほうからあるのかな。いいですか。じゃ、皆さんお手元のほうに配付しております参考資料1、実はこれ佐野先生からご提案をいただいて、お力もお借りをしながら今進めさせていただいているのですが、内容について事務局から説明をさせていただきたいと思いません。

○事務局：――参考資料1に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ありがとうございます。非常にやっぱり利用者ニーズの把握というのは重要だと思っております。特に3点目の高速のりあいタクシーは非常にご利用いただいている方、1,700、1,800人ぐらいの方からいただいていますけれども、多くのご意見をいただいて、継続をしてくれというのが中心なんですけれどもあります。そうしたところをベースにしながら、またこれまでも協議会でもエリアとしては今、道の駅「朝日」がスタートになっていますので、山北エリアをフォローできていないというのがあるので、そこのところ大きな課題だと捉えて、その辺のところもこういった現場の声をしっかりと聞くことによって、今ある制度を引き続きブラッシュアップしていけるのかと思っております。

また、1点目のアンケートにつきましては本当に佐野先生のゼミの皆さんからも応援をいただいて、本当にありがとうございます。常々先生のほうからご提言ありますとおりに、やっぱりそういうふうなところがしっかりと証左として現れてきて、それが具体的にどう動いていくのかというのが非常に重要になっていくと思っておりますので、しっかりとこのアンケートをさせていただきながら、よりよい公共交通、道路ネットワークの在り方、これをつくり上げていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

また、関係する皆様方にはご協力のほうもよろしく願いたいと思っております。

佐野先生のほうからありますか。

○佐野副会長：1番に関して、朝日地区の方々にはいろいろご面倒をおかけしますが、よろしく願いたいと思っております。お願いいたします。

あと、質問ですが、3番の高速のりあいタクシーで山北へのという話を伺ったのですが、その場合、今使っている人だけにアンケートすると、山北の人はいらっしやらないわけですね、基本は。その辺はどう考えるのでしょうか。

○事務局：運行事業者のほうから聞き取りなどして、山北地区にお住まいの方が、例え

ば始発の電車で村上駅まで乗って、その後高速のりあいタクシーに乗り換えて乗っている方であるとか、道の駅「朝日」まで自家用車で移動して、それから乗り換えている方等もいらっしゃるという話は聞いております。なぜ今高速のりあいタクシーのアンケートを再びやるかということもあるのですが、昨年もアンケートを取ったのですが、計画を策定する段階で件数が15件と少なかったのもう少し大きいサンプルデータが必要だということで、取組をさせてもらうものであります。

○佐野副会長：ありがとうございます。今利用者の中に山北の方がいらっしゃるということですね。

ビンゴカードでもいいのでしょうか、何かアイパッドみたいなのでやってもらうみたいなほうが何かいろいろビンゴカードよりも少しできるかと。そんな何人も何十人も乗っているわけじゃないので、そういうのも少し検討していただければと思います。

○高橋会長：そうですね。幅広のアンケートができる環境づくり、そんなにアイパッドとか使えばビンゴカードと同じように選択する形であれば、それ構築できると思うので、ぜひ検討、研究していただきたいと思っています。

事務局のほうからの説明は以上であります。皆様方からその他の項目でご発言あれば、まずいいですか、こっちから。代理でいらっしゃるもので、高橋さんのほうからお願いします。

○大滝委員：今せっかくアンケート調査をしてこれから調べるとのことなので、ここにちょっと付け加えていただきたいのが、通院対応のりあいタクシーのところでございます。今までですと帰りの1便とかは予約制でなかったのですが、今年度は全て予約制になりまして、通院も全て予約制になったのです。そうしますと、電話のお客様の声といたしまして、行きのほうがうちから予約します。帰りになると、帰りの時間がちょっと分からないと。今までですと帰りの時間は分からなくても帰りの1便はそこに行けば乗られたのに、今ちょっと分からないから予約できないというのが現状としては聞こえてきておりますので、その辺のところの調査も一緒に今年このところで行っていただけたらと思いますけど、いかがですか。

○高橋会長：今の現状の把握としてはお聞きをしておきたいと思っております。これまで何回かお諮りをして、帰りの便のやつが不特定で使えるという形が効率的でないだろうと、利用頻度も低いだろうということで、今回前と後ろも予約にしました。これはこれまでの状況を踏まえてやったことでありますので、当然そういうことが出てくるのは想定をしています。そのために事前にこういう形になりますということをどのくらいかけてだかな。大分時間かけてアナウンスもしているわけでありまして、特に当事者、利害関係者の皆様方にまた丁寧な説明していこうと思っておりますけども。今までやっていたものがやはり少し工夫要るねということで今回変えていますので、この意見は意見としていただいておりますけども、そのアンケートを調査するかしないかについても検討はさせていただきますが、まず当面変えたばかりでありますので、少し様子を見ることも必要かと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは、加藤さん。

○加藤委員：今ほど説明いただいたアンケートに関してなんですけれども、実際1番から

3番につながるという部分が非常に大事なんじゃないかと。山北地区という形で出していただいて本当にありがたいんですけど、やはりこの1番のアンケートをぜひ山北でも何世帯かお願いしたい。利用したいけど、できないというそのなぜできないのかという部分もちょっと探っていただければと。そして、この自家用有償旅客運送につなげるための、この辺をちょっと探りたい。運転してくれる方は結構いらっしゃると思うんですけども……
(いるの声あり)

○加藤委員：いますよ。ただ、その後の問題があるのです。システム、要するに受け付けて車の管理、人の管理、全部やらないと許可いただけないというみたいですので、その辺のノウハウが全然ないので、できればタクシー業者さんとかのご協力を得て実際に走るのは一般の人でも、そういう管理、システムの構築をして、一緒に構築して全体として村上の公共交通となればいい形なんじゃないかと思うのです。

それともう一つ、朝日地区全世帯3,018の、この世帯ってありますけども、設問の内容にもよるんですけど、世帯にそのまま捉えてしまうと、これはもう世帯主の方がみんな回答して、すぐ出しちゃうと思うのですけれども、この辺設問に具体的に利用しているお年寄りの方などでも、お年寄りの通院とかで送迎する人なのかというような、そういう誰が答えるのかというのものもある程度絞った形のアンケートにしたほうがより具体的なものになるんじゃないかと思うのですけれども。以上です。

○高橋会長：その辺は佐野先生を中心にとということですので、少しコメントいただきたいと思います。

○佐野副会長：ご質問ありがとうございます。記入していただく方は、世帯主というか、そういう方にさせていただくのですけれども、記入していく内容としてはそういった送迎サービスを利用するような方の行動も併せて聞いていただくということで、代表して記入していただくのは世帯主の方で、内容についてはそういうのを利用され得る方の行動を伺うということになっております。どうもありがとうございます。

○高橋会長：まず、1点目のオペレーションの関係なのですけれども、そういう形、そこに課題があって、そこをクリアできればそういう運転員としてご活躍いただく人材がたくさんいらっしゃるといって今お話だったので、ちょっと感覚的には人材確保も難しいということで、今までの状況が終息に向かったんじゃないかと思っていたものですから、その辺の掘り下げも含めて考えていきたいと思っております。本当にその辺のところの実際の予約、配車、そういうものがスムーズにいくようになる、その部分を別なところで担うというの、これ一つの手法だと思っております。今いろいろな形でICT化も進んでいますので、その辺も含めながら、要するに運転員の方に通知さえ行けばいいわけですよ。何時から何時までここで走らせてくださいというのがあればいい。その実際のそういうコントロールをすることがしっかりとできていけばいいのかなという感じちょっと受けましたので、その辺も含めて少し具体の中でシステム化できるのかというのもちょっと考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

ほかにございませんでしょうか。矢部委員。

○矢 部 委 員：村上中等教育学校PTAの矢部といいます。よろしく申し上げます。このたびのアンケート調査では、本校のバス利用に関する保護者アンケートということでご計画立てていただきましてありがとうございます。アンケートに際しましては、現状でバス停がなかなか本校から遠いというところがございしますので、アンケートの設問内容については十分ご配慮いただければと思っております。また、これから8月からは来年度の生徒募集も始まります。8月、11月、2回にわたってオープンスクールを開催して生徒募集をしてまいりますので、もし早い段階で試験運行等の見通しが立つようでしたら、そういった部分もアナウンスできれば生徒募集にも活用できるかと思っておりますので、ご配慮いただければありがたいと思っております。以上です。

○高 橋 会 長：ありがとうございます。本当に密着した形での対応になると思っておりますので、ぜひいただいたご意見、しっかりと反映できるようにしたいと思っております。

ほかにございませんでしょうか。島谷委員。

○島 谷 委 員：私、運輸局から参りましたので、バス、タクシーの運転手様に対してコロナワクチン接種に関して情報提供とお願いということでご案内のほうさせていただきます。コロナウイルスワクチンの接種始まって、今現在、大規模接種、それから職域接種ということで始まっているところなのですけれども、その中でバス、タクシーに関してということで情報提供というか、お話しさせていただきますと、県内では長岡市や小千谷市において集団接種会場等で予約キャンセル、来なかった人がいたときに余っちゃったら困るということで、代替接種者にタクシー運転手を加えて早期接種が可能となったというような新聞報道があったところです。また、隣の長野県のことになるのですけれども、県独自の集団接種会場で早期接種の対象職種に交通インフラ関係が選定され、社会生活の維持や、感染拡大防止につなげるため、6月下旬から実施するとの方針が示されたところでございます。本日ご協議いただいているとおり、この村上市地域公共交通の維持に当たってはバス、タクシー事業者様、運転手様の確保が必ず必要になってくるものであります。交通事業者、国民の生活を守るエッセンシャルワーカーとして責任を果たすべく、日夜業務に励んでいるところでございますし、医療従事者の方と同様に不特定多数の方と接して感染リスクを抱えているということもあるかと思っております。ワクチン接種は、運転手が安心して業務に従事できるもの、もって感染拡大防止に貢献するものと考えているところでございます。職域接種は始まりましたけれども、1,000人とかいろいろ難しいところもあって、なかなか進んでいないところではあると思っております。ですので、村上市様におかれてもバス、タクシー運転手に対する早期の計画接種に格別なご高配を賜れればと思ひまして、ご発言させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○高 橋 会 長：ありがとうございます。村上市に対してという今感じだったよね。なので、私のほうから発言させてもらいますけど、ちょうど今月初めから各職域、各産業界、各界各層に対してどういうふうな形でやりますかというようなお話をさせていただいております。その中で例えば具体的になっているのがリハビリテーション大学を中心にした職域接種を1,000人規模でやりますよというような形とか、商工会、商工会議所のほうでも各中小企業さん集まってく

ればかなりのボリュームで確保できるのではというような話を投げかけしておりますので、その関係の中で交通事業者さんにもうちの、私直接言っているところと副市長、教育長、担当課で言っているところあるものですから、そうやって進めさせていただいておりますので、集められるのであれば、職域オーケーだと思っておりますので、これは事業者さん側のサイドで協議会もお持ちでいらっしゃると思いますので、そこの中でご決定をいただければと。あと、大規模とかいろいろなところの皆さんもそれぞれ本社機能の中でやるよという事業者さんもありますし、その辺のところは市がやる個別集団接種と職域接種ときちんとすみ分けをしながら、今整理をさせていただいておりますので、また今交通事業者の皆さんに対するご提言もいただきましたので、なお確認をさせて、しっかり進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○島 谷 委 員：ありがとうございます。

○高 橋 会 長：ほかにご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。
(異議なしの声あり)

○高 橋 会 長：ありがとうございました。それでは、本日ご提案をいたしました内容につきましては、全てご了承をいただきましたので、しっかりと今いただいたご発言含めて前に進めることができるように取り組みでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。それでは、私のほうは以上のとおりとさせていただきます。ありがとうございました。

○板 垣 事 務 局 長：議事進行大変ありがとうございました。また、委員の皆様、慎重審議大変どうもありがとうございました。
本日予定をいたしました内容、全て終了いたしましたので、最後に閉会のご挨拶を佐野副会長さん、お願いいたします。

6 閉 会 (副会長)

○佐 野 副 会 長：皆様、朝早くからどうもご参集いただき、ありがとうございました。今日にも出ていましたけども、自家用有償というのはこれから少し増やしていかないといけないのかなど。需要が多ければ鉄道、その次はバスで、その次はタクシーでといった感じでしょうけども、村上市のように人口が比較的少なく、面積が広いという人口密度が少ないところはやはりもう少し小回りの利く交通システムをいろいろ考えていかないといけないのかと思っています。やられる方とか、またシステムとかいろいろ難しい問題はあると思いますけど、絶対クリアできない問題でもないと思いますので、皆様のご協力の下、進めていければと思います。

それでは、皆さん、どうも今日はありがとうございました。

○板 垣 事 務 局 長：どうもありがとうございました。以上をもちまして令和3年度第1回村上市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。なお、次回は11月に開催を予定してございます。引き続きよろしく願いしたいと思っておりますし、また近くなりましたらご案内を差し上げますのでよろしくお願いいたします。
以上をもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午前10:57終了)